

京都市観光所得の測定

——その基礎資料の作成——

辻

博

目次

まえがき

一、調査計画

(A) 調査目的

(B) 調査対象

(C) 調査時点および調査事項

(D) 調査方法および推計方法

二、調査結果

(A) 観光関係事業所数

(B) 観光売上額

(C) 観光関係事業所等の支出額

(D) 観光関係事業所等の損益状況

(E) 観光関係事業所の利益率

(F) 観光関係事業の財政的役割

(G) 調査の検討

むすび

まえがき

京都は自他共に許す観光都市である。従って、その活動のあり方が大きく京都市の動向を左右するといつてさしつかえあるまい。にもかかわらず、従来その活動内容の計量に於ては必ずしも充分であったとはいえない。僅かに標本調査による入浴観光客の「一人当り消費額」および、それを基礎とする「年間観光収入」を推計するに止まり、その経済的潜在諸力の分析は皆無であった。豊かな観光資源をもちながら、その開発と発展に万全を期しえないのも当然といえよう。

こうした認識のもとに、観光関係事業所の収支・資本・資産等の把握を目的とした調査計画を企図した。だが、このような経済的側面の調査・計測・分析は容易なわざではない。多くの困難のあることが、調査以前から予想された。京都市の動きが、観光経済のそれによって影響されるとするならば、どのような事情があらうとも、調査を実行しなければならぬ、という考えが計画実行への勇気をふるい立たせてくれた。

期せずして京都市の協力をえて、予想以上に、その実行が容易になったことは望外の幸せであった。

一、調査計画

(A) 調査目的

この調査は、京都市における観光関係事業所の収支および利益と、資産および資本等を調査し、観光事業の経

济活動の実態を把握・分析し、窮極的に観光所得を計測する基礎資料をうることを目的とする。

(B) 調査対象

対象となる観光関係事業所の範囲は、入浴観光客に対し、財貨およびサービスを直接提供して収入をえているものとし、実際には、昭和三十五年実施の事業所統計調査票の副票から一定の方法に従い事業を抽出確定した。

ここで入浴観光客とは、京都市外に居住するもののうち、観光を目的として入浴したもの、商用または公務で入浴したついでに観光を行なったもの、映画・演劇の観賞、ピクニック、スポーツ、その他遊楽のため入浴したものを含む広義の観光客とした。

第 1 表

分類	対象
教育・ 体育所	観覧料を徴収する寺社、二条城 動物園、博物館、ゴルフ場、有 料遊園地等
娯楽所	映画館・演劇場（新京極・四条 河原町・国鉄京都駅附近）、置 屋、お茶屋、貸席（上七軒・先 斗町・祇園・宮川筋・七条新地 島原・中書島新地）、キャバレ ー、ダンスホール、パチンコ店、 将棋・碁会所、麻雀荘、撞球 場、射的場（調査地区は下記飲 食店調査地区と同一）、競馬場等
飲食店	料理屋、一般飲食店、酒場（木 屋町遶二条～五条間、河原町通 御池～五条間、新京極、四条通 堀川～四条大橋間、三条通花見 小路～烏丸間、祇園町、先斗町 嵐山附近、清水寺附近、稻荷神 社附近、国鉄京都駅附近、円山 公園附近、銀閣寺附近、裏寺町 宮川筋、大和大路三条～五条間 四条大宮附近、寺町通三条～五 条間、東山三条附近、洛北八瀬 大原・鞍馬・貴船、神宮道、岡 崎公園附近、七条新地、七条大 宮、西大路四条、河原町今出川 附近、烏丸丸太町附近、烏丸今 出川附近、千本通中立売～今出 川間、烏丸車庫附近）
土産品店	百貨店、土産品店（上記飲食店 の調査地区と同一）
宿泊所	ホテル、政府登録国際観光旅館、 普通旅館、簡易旅館、その他
交通機関	国鉄、私鉄、ハイヤー、タクシ ー、路線バス、観光貸切バス、 ケーブルカー、ロープウェー、 遊船、ドライブウェー、有料観 光駐車場

かくして、調査対象は第一表の如く、極めて多様なものとなった。

(C) 調査時点および調査事項

調査時点は昭和三十七年十月とし、昭和三十六年一カ年間について、左記事項を調査した。

- (1) 全顧客中に占める入浴観光客の比率
 - (2) 営業の収支（売上額・費用額―納税額および従業員給料支払額・利益金）
 - (3) 資産および資本の状況（資産額・負債および資本等の額）
- なお、決算期、会計年度等の都合により、昭和三十六年度暦年に従い難いものについては、同年のうち、いずれかの月を起算点とした一カ年について調査した。

(D) 調査方法および推計方法

- (1) 標本数の決定 昭和三十五年事業所統計調査の副票から当該事業所を抽出し、これをまず業種別に分類し、つぎに観光客に対する収支の地域差を考慮しなければならぬ業種と、そうでない業種とに分けて、地域別による層化を試みた。さらに前者については、観光客数の多少によって、後者については事業所の規模別の大小によって第二段の層化を行なった。

集計能力、調査費用等を考慮して、悉皆調査の事業所以外の標本数を五〇〇におさえ、前記各層に比例配分し、標本の設計を終えた。

- (2) 調査票の配布および回収 調査票は予じめ郵送配布し、調査員が回収した。記入方法は無記名自計式とした。

第2表 企業種別調査推計方法

企業部門	企業種別	調査推計方法
教育・文化	<p>二条城 動物園 動物館 博物館 遊園地</p>	<p>「京都市紀念動物園—動物園について」より算出</p> <p>「昭和三十五年実施「観光客市内動向調査報告書」および昭和三十六年度「京都市観光局事業概要」より算出</p> <p>「昭和三十五年実施「観光客市内動向調査報告書」から入浴観光客の各寺社観光率と、昭和三十六年度「観光京都の動き」からの個人・団体別入浴観光客数とで、各寺社の個人・団体別観光者数を算出し、それに各寺社の個人・団体別観光料を乗じて収入を推計</p> <p>なお、団体客のうち修学旅行生については、昭和三十六年度実施「修学旅行調査報告書」より各寺社の観光者数を算出</p> <p>昭和三十五年実施「観光客市内動向調査報告書」および昭和三十六年度「京都市観光局事業概要」より算出</p> <p>「京都市紀念動物園—動物園について」より算出</p> <p>悉皆調査</p>
娯楽	<p>映画館・劇場 競馬場 禮堂・お茶屋・貸席・キヤル パチンコ店・射的場 将棋・碁会所・麻雀荘 球場</p>	<p>悉皆調査</p> <p>標本調査</p>

飲食店 料理飲食店 酒	屋店場 標本調査 悉皆調査 標本調査
土産品店 百貨店	店 標本調査 悉皆調査 標本調査
宿泊所	ホステル 従業員50人以上の旅館 従業員50人未満の旅館 その他宿泊所 悉皆調査 標本調査
交通機関	国鉄(注) 私鉄(注) ハイヤー・タクシー 観光貸切バス ケーブルカー ロープウェイ 遊民営路線バス(観光路 線を含む)市バス 市バス 悉皆調査 悉皆調査

昭和36年度「国鉄統計年報(関西支社)」および「国鉄京都市内駅降客数調」から算出
 悉皆調査
 所有台数 100 以上悉皆調査, 99 以下標本調査

昭和35年度実施「観光客市内動向調査報告書」の入洛観光客の市電・市バス利用率と昭和36年「観光客の動き」の入洛観光客数を用いて、観光客の市電・

ドライブ・ウエー 有料観光駐車場	市バス利用者数を算出し、市電・市バス総利用者数に対する入浴観光客の市電・市バス利用者数の比率を算出、この比率と「京都市決算書（昭和36年度）」から推計 悉皆調査 市営駐車場については上記「京都市決算書」および「市有財産目録・駐車場台数調」等から算出、民営のものについては、市営三駐車場を標本として、施設・料金・利用状況等から推計
---------------------	--

注) 国鉄・私鉄の入入については、京都市の帰属部分の算出が困難であるため、入浴観光客が国鉄・私鉄に支払った金額を推計した

二、調査結果

(A) 観光関係事業所数

入浴観光客を顧客の一部または全部として、企業活動を営む京都市の観光関係事業所総数は約四七四三である。これは、農林畜水産業を除いた市内全産業事業所総数約七万の七％に当る。

これを事業所の種類別にみると、飲食店二〇九二(四四・一％)で一番大きな比重を占める。つづいて宿泊所一二一三(二五・六％)、娯楽所一〇〇〇(二一・一％)であり、これら三業種は、その数に於て他を圧している。次に交通機関、土産品店、教化・体育所となり、土産品店の比率は三・四％と意外に低いことは注目すべきである。

(B) 観光売上額

京都市観光所得の測定

第3表 観光関係事業所数

	総計	教化・体 育所	娯楽所	飲食店	土産品店	宿泊所	交通機関
事業所数	(4,927) 4,743	42	1,000	2,092	(345) 161	1,213	235
比率(%)	100.0	0.9	21.1	44.1	3.4	25.6	4.9

注) () 内の数字は昭和32年度京都市観光局調査による事業所数, 以下の統計表に於ても
() 内の数は, この事業所数を基礎にした推計値である

第4表 企業種別観光売上額 (単位万円)

	総計	教化・体 育所	娯楽所	飲食店	土産品店	宿泊所	交通機関
売上額	(2,841,057) 2,726,689	95,250	189,721	180,053	(449,366) 334,998	714,037	1,212,630
比率(%)	100.0	3.5	6.9	6.6	12.3	26.2	44.5

観光関係事業所の活動の度合と、それが京都産業界に与える影響の大きさは、何よりもまず、その売上額によって決定される。

第4表でみられるように、昭和三十六年度中に得られた観光売上額は約二七三億円となっている。これを企業種類別の内訳でみると、交通機関の一二一億円が最も高額のばり全体の四四・五%となり、次が旅館等の宿泊所が実額で約七一億円。土産品店はその約半分に近い三三億円ないし、四五億円の見当となっている。つまり、この上位三業種によって、全体の観光売上額の八三%も占めることとなっている。勿論、すでに触れたように国鉄等の売上額の数字が必ずしも正確でないにしても、交通機関への依存度が極めて高いこと、逆に、いわゆる本来の意味の観光資源への経済的効果が最も低いことなどは、改めて考えさせられる点ではなからうか。また、表面的には極めてはなばなく感じられる土産品店の売上額は、さほど多くないことも注目してよからう。試みに、時点は多少ずれるが昭和三十五年度の卸売業・小売業の所得額が四七六億円(「大都市比較統計年表」昭和三十六年度版・一二三頁)であり、これからみると、そのなかに占める土産品店の売上額は六く九%ということに

第 5 表 観光関係事業所支出額

(単位万円)

	総 計	教育・体 育所	娯楽所	飲食店	土産品店	宿泊所	交通機関
支 出 額	(1,798,965) 1,692,071	11,733	181,598	165,259	(429,044) 322,150	676,707	334,624
比 率(%)	100.0	0.7	10.7	9.8	19.0	40.0	19.8

注) 国鉄・観光寺社の費用算出は極めて困難であるため除外

なる。いうまでもなく、この比較は極めて粗雑なものであり、正確には何も主張できないけれども、「(府(県)民所得推計標準方式(経企庁)」の詳細不明)、その大よその位置を知るよすがにはなろう。

(C) 観光関係事業所等の支出額

さきの観光売上額に対して、それに要する費用という面から、観光関係事業所等の支出額の概要をみると、第5表のようになる。

昭和三十六年度中に支出された総額はおよそ一七〇億円前後である。注記したように、国鉄・観光寺社の支出額は推計困難であるため除外してあるので、その実額は実際にはもっと多額にのぼるはずである。それにしても、さきにかかげた第4表に於ける上位三業種の支出額はやはり、相当に多額であり、交通機関が約三三億円(この額はおそらく、もっと高額であろう)、宿泊所六七億円、土産品店三二億円となっている。

(D) 観光関係事業所等の損益状況

第6表において「費用」とは、観光関係事業所等が、その営業を行なうにあたって支出されたすべての費用であって、原材料費・従業員(役員・店主を含む)給与・宣伝費・交際費・減価償却費・税金などを含むものである。また、利益金とは法人税法上損金に算入されない税金や寄附金を控除した利潤であって、利益準備金・未払配当金・任意積立金などの未分配の利益および株式配当金・役員賞与などの配当金の合計総額である。

第 6 表
観光関係事業所得の損益計算書

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
観光売上	(1,886,580)	費用	(1,798,965)
観 光 上	1,772,212		1,692,071
		当期利益金	(87,615)
			80,141
		事業所種類	
		教化・体育所	△ 6,284
		娯楽所	8,123
		飲食店	14,794
		土産品店	(20,322)
			12,848
		宿泊所	37,330
		交通機関	13,330
計	(1,886,580)	計	(1,886,580)
	1,772,212		1,772,212

なっているが、一つには観光寺社の数字が、とくにその支出額の推計が困難であるという理由の上に、さらに、動物園・植物園等の営利を目的としないものがあるためである。

(a) 観光関係事業所の利益率

観光関係事業所の収益性をみる一つの手がかりとして、観光売上高に対する当期観光利益率をみると、観光関係事業所全体では四・五％であり、これを企業の種類別内訳でみると、飲食店八・二％、宿泊所五・二％、娯楽所四・三％、土産品店三・八％、交通機関三・八％、教化・体育所は、負で一・五・三％の順となる。全体の利益率が予想外に低いのは、教化・体育所のそれが大きく響いている結果とみてよい。だが、それにしても、やや

表でみられるように、対入浴観光客当期利益金は約八億円にのぼり、これを事業所の種類別にみると、宿泊所が約三億七千万円で全体の四六％強と第一位を占めている。次につづくものは飲食店の一億五千万円であり、宿泊所の半分に満たない。また、先に述べたように正確な数字とはいいがたいが、交通機関のそれは、一億三千万円で第三位であり、飲食店のそれとほぼ同額である。土産品店も大たい同額程度とみられる。娯楽所はさすがに少なく約八千万円であり、全体の約一割強となる。教化・体育所は六千万円の赤字と

第7表 観光事業所種類別納税額

(単位万円)

	総計	教化・体 育所	娯楽所	飲食店	土産品店	宿泊所	交通機関
納税総額	(86,933) 85,270	1,919	17,485	9,427	(16,385) 14,722	32,866	8,851
比率(%)	100.0	2.2	20.5	11.1	17.3	38.5	10.4

全体の収益性の低いのは、京都市の観光の季節的格差変動と、事業に占める人件費の割合が大きいことに原因していると考えられる。このことは業者自身すでに自覚しているところではあるが、観光事業の「生産性」という面からも、もっと合理化への道を考慮することが、焦眉の急である。関係者の一考を煩わしたい。

(F) 観光関係事業の財政的役割

観光関係事業等の財政への寄与の程度を観光関係事業所等が、観光売上額の中から支払う租税の面からみると第7表のようになる。

観光売上総額二七三億円の中から納付された租税総額は約八億五〇七千万円である。これは京都市昭和三十六年度税収入(「大都市比較統計年表」昭和三十六年・一三〇頁)の約一%にあたる。これを事業所の種類別にみると、宿泊所三億三千万円であり、観光関係事業所納税総額の三八・五%となる。つぎが娯楽所の一億七千万円の二〇・五%、土産品店の一億五千万円一七・三%、飲食店九千万円一一・一%、交通機関九千万円一〇・四%、最下位が、教化・体育所の二千万円の二・二%である。

(G) 調査の検討

本調査による観光売上額と昭和三十六年「観光京都の動き」に掲載している入浴観光客の消費額とを比較検討してみることによって、観光統計調査の問題点に照明をあててみることにする。(以下、本調査をa調査・「観光の動き」の調査をb調査という)

第8表 昭和36年度観光売上額と消費額の比較

(単位万円)

	交通機関	飲食店	買物所	娯楽所	宿泊所	その他	計
観光売上額	282,326 _*	180,053	(449,366) 334,998	189,721	714,037	95,250	1,796,385
入浴観光客消費額	415,541	371,731	843,661	128,024	598,801	292,115	2,649,873

* 国鉄を除く

極めて観念的には、同一の「観光」という事象に対する計量結果はa・b両調査のそれはもともと一致すべきである。しかし、実際の統計調査活動に於て、この両者の結果を一致させることは不可能である。

統計調査は何よりも先ずその目的によって調査方向が決定される。従って、その目的設定如何によって、方法が定められる。a調査は、観光事業所の活動状況を明確にし、それによって、観光所得測定への道を拓くことを強調する。b調査は、それに対して、調査客体を入浴観光客におき、観光客の「動き」に計測の重点をおく。こうした両調査の客体の相違は、調査主体の調査意志の方向によってでてくるものであるが、その結果として、つぎの如き調査方法の違いが現われた。

1、交通機関 b調査では、「市内での交通費としているため、国鉄および市内乗入私鉄の利用交通費が一部含まれているが、a調査では、これを除いた額である。

2、飲食店 b調査においては、駅および宿泊所内の売店、各観光地の出店での飲食費を含むが、a調査では、宿泊所内の費用のみを含む。

3、買物所 a調査では、百貨店および、土産品店だけを土産品店の売上げとしているが、b調査では、駅・宿泊所の売店における消費および雑誌・新聞・たばこ等、入浴観光客が京都市内で買物をした費用すべてを含む。

4、娯楽所 b調査においては、調査場所が国鉄・阪急・京阪および奈良電の各京都駅

であったため、その対象には競馬場の客がなく、その費用が含まれていないが、a調査には、これが含まれている。

5、宿泊所 a調査において、宿泊費は一泊何食付何円の金額をもって費用としているが、b調査では、宿泊客がその宿泊所において支払った総べての金額をあげている。

6、その他 a調査では観光寺社の観覧料および教化・体育所の入場料または使用料だけであるが、b調査では、そのほか物品預費・案内人費・写真代および街頭における靴磨費まで含まれる。

以上で両調査の内容に立入って簡単に「観光調査」の比較検討を試みたが、要するに結果の数字の相違にのみ目を奪われて、直ちに調査効用の是非を論じてはならない。だが、そうはいっても、両調査結果数値の差異が、標本誤差以上に開くものであるならば、この不等価の問題はやはり再検討の要がある。国民所得における三面等価の原則に対する統計計測の接近の問題と同じように、若干の修正をし、その等価への歩をふみ出さなければならぬ。いうまでもなく、その前に「観光統計調査」の根本的問題について、当事者は徹底的な考察を加える必要がある。こうすることによって、異なった側面からの二つの調査結果の等価修正への努力が正しく生きてくることを忘れてはならない。こういった意味で、単純に両調査の是非を論ずることなしに、そのよってたつところを検討し、よりよき調査へ前進しなければならぬ。「観光統計調査」は今や一つの曲り角にきているといつても過言ではあるまい。

む す び

観光関係事業の統計調査は、すでに触れたように極めて難事である。この調査も例外ではない。対象事業所の種類が非常に多く、またその規模も多岐である。零細な規模の業者ほど調査に対する認識は低い。また、調査に応じうるような組織ももっていない。こうした状況のなかでの調査員の苦労はまた一通りのものではなかった。従って、結果の数字も精緻な数値的分析に耐えうるようなものでないかも知れない。だが、こうした捨石にも等しい計測への努力は、よりよい、つぎの統計調査への手がかりとなりえよう。観光京都の面目にかけても、こうした道はきり拓かれなければならないと思う。

(この研究は同志社大学人文科学研究所「個人研究費」による)